

令和6年12月18日

佐賀河川事務所

佐賀河川事務所管内 令和6年度 補正予算の概要

～防災・減災及び国土強靱化の推進など国民の安心・安全の確保～

防災・減災、国土強靱化の推進のため、掘削・築堤等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。また、重要インフラについて、早期に対策が必要な施設の修繕等を集中的に実施します。

佐賀河川事務所管内

896 百万円

・一般河川改修事業	345 百万円
・総合水系環境整備事業	10 百万円
・堰堤維持事業	145 百万円
・河川総合開発事業	396 百万円

事業種別		令和6年度 補正(百万円)	備考
嘉瀬川	一般河川改修事業	235	築堤、護岸等
	総合水系環境整備事業(嘉瀬川ダム)	10	管理用通路
	堰堤維持事業(嘉瀬川ダム)	100	河岸補修等
	計	345	
筑後川 ※1	一般河川改修事業	110	築堤、掘削等
	堰堤維持事業(佐賀導水路)	45	塵芥処理、設備修繕
	河川総合開発事業(城原川ダム)	396	代替地造成等
	計	551	

※1 佐賀河川事務所が管理する筑後川水系分を表しています。

※2 事業費はいずれも工事諸費等を除きます。

※3 上記の他、河川維持修繕事業等があります。

■問い合わせ先 国土交通省九州地方整備局 佐賀河川事務所

電話 0952-41-8801 (代表)

(総括) 技術副所長 原 和久 [内線204]

(一般河川改修事業、河川総合開発事業に関すること)

工務課長 杉山 茂明 [内線311]

(総合水系環境整備事業、堰堤維持事業に関すること)

管理課長 福島 研一郎 [内線341]